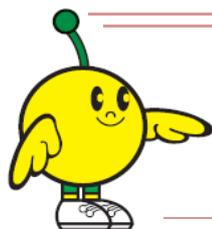


令和2年8月25日



ふくしま復興のあゆみ

◇ 第28版 ◇



福島県

新生ふくしま復興推進本部

ふくしま復興のあゆみ

◇ 第28版 ◇



目次

福島県の被害状況	1
被災者の生活再建・帰還環境の整備	3
環境の回復	5
公共インフラ等の復旧と整備	7
県民の健康	8
農林水産業の状況	9
産業振興と雇用の創出	12
研究開発・産業創出拠点の整備	14
福島イノベーション・コースト構想	16
ふくしまの未来に向けた創造的復興教育	18
観光業の再生	19
令和元年東日本台風と新型コロナウイルス感染症の影響について	20
福島県の復興計画と令和2年度当初予算	21
【参考】データで見る復興状況	22

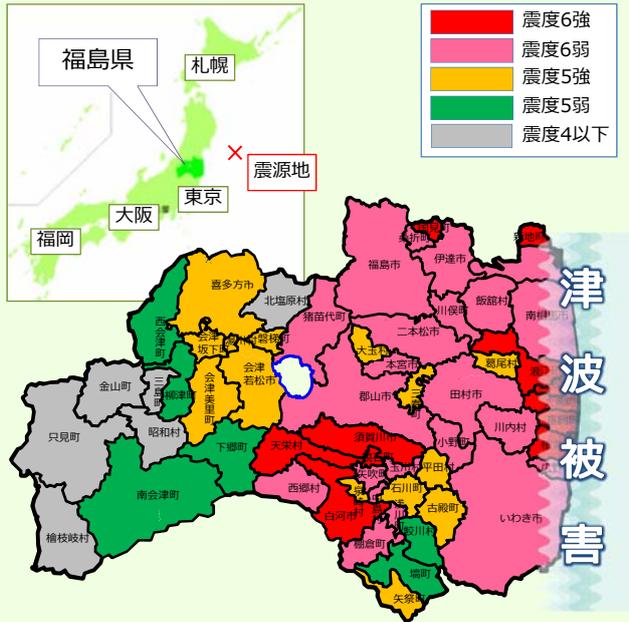
福島県の被害状況 ①

【地震・津波被害】

平成23年3月11日に三陸沖を震源として発生した「平成23年東北地方太平洋沖地震」はマグニチュード9.0を記録し、国内観測史上最大級の地震でした。
最大震度7を記録し、激しい揺れとともに、広い範囲で大津波が押し寄せ、県全土で大きな被害を及ぼしました。

地震・津波による被害状況

◆震源地と県内各地の震度



◆人的被害

【令和2年7月6日現在】

死者 4,138人(うち震災関連死:2,308人※)
行方不明者 1人

※震災関連死：地震などの直接的な被害によるものではなく、その後の避難生活での体調悪化や過労など間接的な原因で死亡すること。



◆公共施設被害額

【平成23年4月27日現在】

公共土木施設被害額	約3,162億円
農林水産施設被害額	約2,753億円
文教施設被害額	約379億円
公共施設被害総額	約6,294億円

■県所管

福島第一原子力発電所から30 km圏内は航空写真等により推定した概算被害額を計上。

■市町村所管

南相馬市の一部及び双葉8町村の概算被害額は含まれていない。



◆家屋被害の状況

■被害棟数合計

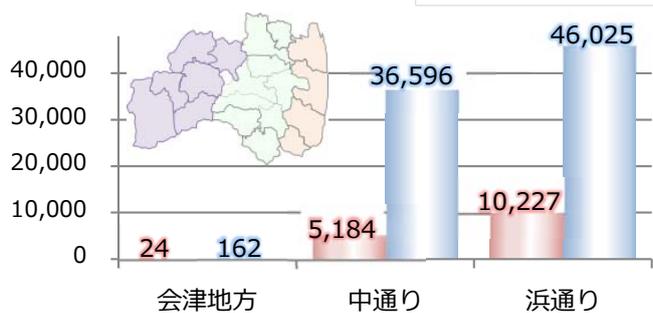
【令和2年7月6日現在】

全壊	15,435棟
半壊	82,783棟



■県内3地方内訳

■全壊 ■半壊

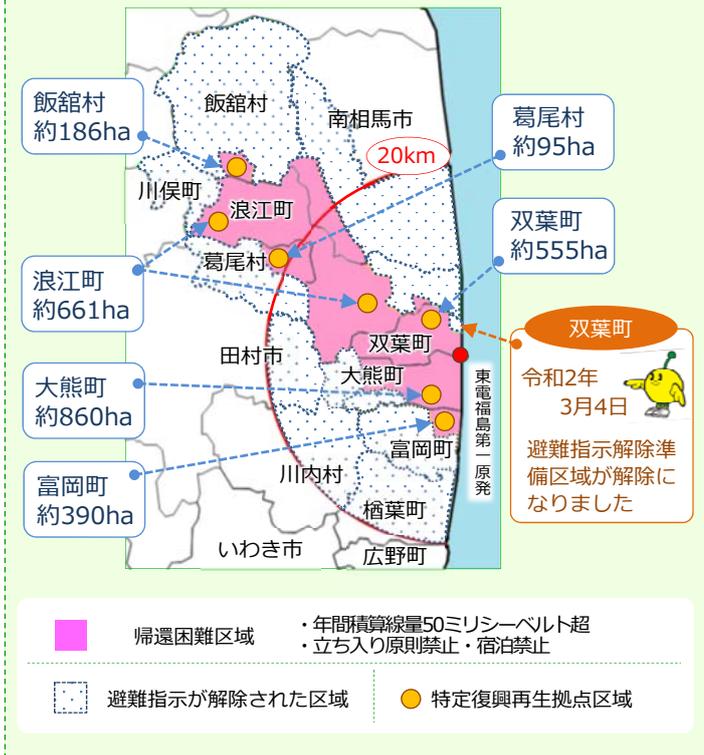


福島県の被害状況 ② 【避難状況等】

避難者は平成24年5月の16万4,865人をピークに減少し、現在は約3万7千人の方が避難を続けています。
避難指示区域は順次解除が進み、帰還困難区域においても特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、復興・再生が進められています。

原子力災害に伴う避難指示区域等の状況

避難指示区域・特定復興再生拠点 <面積>



◆ 避難指示区域について

■ 過去の解除・再編状況

- 【平成26年】
 - ・ 4月 1日 田村市：避難指示解除準備区域解除
 - ・ 10月 1日 川内村：避難指示解除準備区域解除、居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編
- 【平成27年】
 - ・ 9月 5日 楢葉町：避難指示解除準備区域解除
- 【平成28年】
 - ・ 6月12日 葛尾村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
 - ・ 6月14日 川内村：避難指示解除準備区域解除
 - ・ 7月12日 南相馬市：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【平成29年】
 - ・ 3月31日 川俣町、浪江町、飯舘村：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
 - ・ 4月 1日 富岡町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【平成31年】
 - ・ 4月10日 大熊町：居住制限区域及び避難指示解除準備区域解除
- 【令和2年】
 - ・ 3月 4日 双葉町：避難指示解除準備区域及び帰還困難区域のうち双葉町周辺解除
 - ・ 3月 5日 大熊町：帰還困難区域のうち、大野駅周辺解除
 - ・ 3月10日 富岡町：帰還困難区域のうち、夜ノ森駅周辺解除

◆ 福島復興再生特別措置法の改正（H29.5）

帰還困難区域内一部の避難指示を解除し、居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」を定めることができるようになりました。（右記MAP ●印）

特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定日

- ・ 双葉町・・・平成29年 9月15日
- ・ 大熊町・・・平成29年11月10日
- ・ 浪江町・・・平成29年12月22日
- ・ 富岡町・・・平成30年 3月 9日
- ・ 飯舘村・・・平成30年 4月20日
- ・ 葛尾村・・・平成30年 5月11日

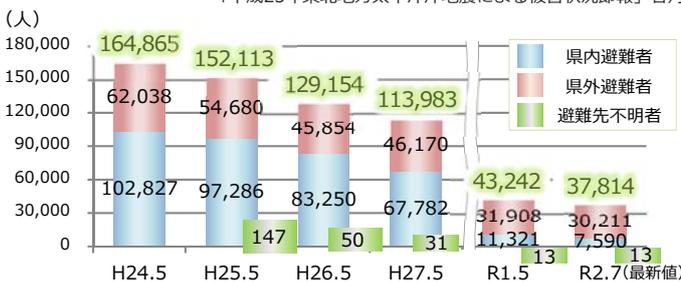
【参考】 福島県の 人口の推移

	世帯数	人口(人)
平成23年3月	721,535	2,024,401
令和2年7月	755,856	1,828,937
増 減	34,321	▲ 195,464

【出典】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

◆ 避難者の推移

【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報



住民帰還意向調査

◆ 復興庁・県・市町村による住民意向調査のうち 帰還意向について

- 調査年度：令和元年度
(※飯舘村については平成29年度以降調査をしていない)
- 帰還困難区域がある市町村のみ
南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

■ 戻りたい ■ 戻りたいが戻れない ■ 判断がつかない
■ 戻らない ■ 無回答 (※) はすでに戻られている方を含む



復興(災害)公営住宅

◆復興(災害)公営住宅の整備

■ 避難者や被災者の居住の安定を図るため「復興(災害)公営住宅」の整備を進めています。復興(災害)公営住宅は「地震・津波被災者向け」、「原発避難者向け」、「帰還者向け」の大きく3つに区分けされ、そのうち「地震・津波被災者向け住宅」は全戸完成、「原発避難者向け住宅」も保留分を除き完成しました。

【 復興(災害)公営住宅一例 】



南相馬市:集合住宅



会津若松市:戸建住宅



いわき市:集会場



復興・公営住宅:内観

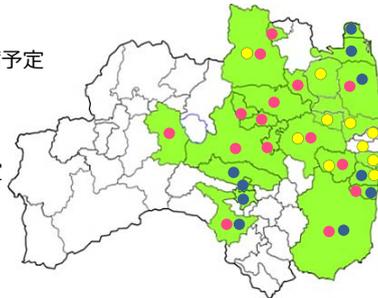
◆地域別建設状況

復興(災害)公営住宅は下記図のように県内全域で建設されています。

■ 「原発避難者向け住宅」・・・15市町村 ■ 「帰還者向け住宅」・・・10市町村 ■ 「地震津波被災者向け住宅」・・・11市町村

【 市町村別立地・進捗マップ 】

- 原発避難者向け住宅
4,767戸完成/4,890戸整備予定
(保留分を除き全戸完成)
- 帰還者向け住宅
564戸完成/688戸整備予定
- 地震津波被災者向け住宅
2,807戸全戸完成



【令和2年6月末現在】

うち帰還者向け住宅進捗状況

市町村名	計画戸数	完成戸数
・福島市	20戸	20戸
・田村市	12戸	12戸
・楡葉町	17戸	17戸
・富岡町	154戸	154戸
・川内村	10戸	0戸
・大熊町	132戸	132戸
・浪江町	191戸	165戸
・葛尾村	11戸	11戸
・飯館村	53戸	53戸
・双葉町	88戸	0戸

避難者の見守り

◆全国の生活再建支援拠点

県外に避難されている方が、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国26ヶ所に「生活再建支援拠点」を設置しています。



対面や電話による相談対応、交流会の開催などを行っています。

◆生活支援相談員

県内22の市町村社会福祉協議会等に生活支援相談員等を配置しています。



見守りや孤立の防止に加え、生活再建や放射線等を含む健康に対する不安軽減のためのリスクコミュニケーションにも対応。

帰還環境の整備

◆医療・介護施設

■帰還された住民の方々、避難されている方々に対する医療提供体制と介護サービスの確保に取り組んでいます。

避難指示等が解除されたすべての市町村(大熊町・双葉町を除く)では、ふたば医療センター附属病院をはじめとする医療機関が再開・開設され、住民の健康を支えています。介護施設については、再開した施設が事業を継続できるよう、必要な支援に取り組んでいます。



避難指示等が解除された市町村の医療機関・介護施設の開設状況

市町村名	病院、歯科、調剤薬局、介護施設	市町村名	病院、歯科、調剤薬局、介護施設
南相馬市(小高区)	市立総合病院附属小高診療所、もんま整形外科医院、半谷医院、今村歯科、矯正歯科医院、小高調剤薬局、(特養)梅の香	富岡町	ふたば医療センター附属病院、町立とみおか診療所、富岡中央医院、穴田歯科医院、さくら歯科
田村市	市立都路診療所、市立都路歯科診療所、(特養)都路まどか荘	川内村	川内村国民健康保険診療所、(特養)かわうち
川俣町	川俣町国民健康保険山木屋診療所	浪江町	浪江町国民健康保険浪江診療所、豊嶋歯科医院
広野町	高野病院、訪問看護ステーションたかの、馬場医院、新妻歯科医院、広野薬局、(特養)花ぶさ苑	葛尾村	葛尾村診療所、葛尾歯科診療所
楢葉町	ときクリニック、ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)、鈴木繁診療所、蒲生歯科医院、ならは薬局、(特養)リリー園	飯館村	いいたてクリニック、(特養)いいたてホーム

【ふたば医療センター附属病院】

双葉地域唯一の二次救急医療機関として、夜間・休日を含め24時間365日体制で患者を受け入れるとともに、訪問看護などの在宅支援等、地域に必要な医療の確保に取り組んでいます。

また、平成30年10月には多目的医療用ヘリの運航を開始し、浜通りの医療機関と県立医大などの高度専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送に利用されています。



病院外観



多目的医療用ヘリコプター

【10市町村詳細マップ】



◆商業施設

■避難指示等が解除された地域では、帰還後に営業を再開した商店や、市町村が設置し民間に運営を委託する商業施設の整備が進んでいます。

【商業施設の一例】



飯館村：道の駅



楢葉町：商店街



南相馬市：スーパー



大熊町：コンビニエンスストア



浪江町：道の駅

R2.8.1
一部オープン

警察活動

◆被災者の安全を守る警察活動

震災以降、全国から多くの警察官(愛称「ウルトラ警察隊」)の応援を受け、被災地のパトロールや復興公営住宅等への巡回連絡、国・自治体・民間ボランティア等と連携した防犯・交通事故防止対策等の治安対策を推進しています。

■双葉町、大熊町及び富岡町における避難指示の一部解除やJR常磐線の全線開通を踏まえた安全・安心の確保のため、双葉警察署浪江分庁舎の体制強化等を行い、被災地の警戒警ら強化を図っています。

■引き続き、加速化する復興や被災地を取り巻く情勢の変化に対応できるように、関係自治体と緊密に連携しながら、住民の安全・安心の確保を図り、復興を治安面から力強く支えていきます。

被災地のパトロール・防犯啓発活動

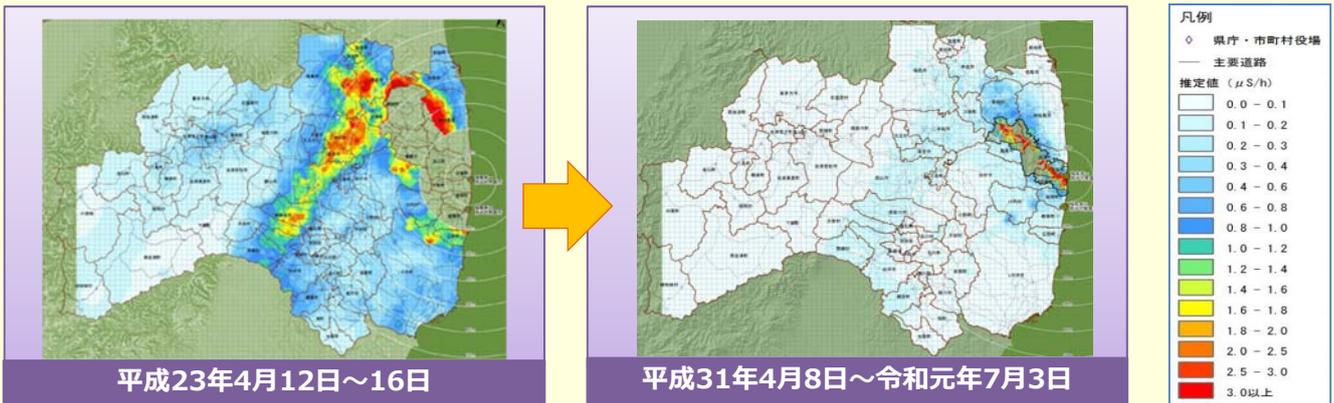


県内の空間放射線量は、平成23年4月時点に比べ、大幅に減少しています。県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、全て終了しました。

福島県内の空間放射線量の推移

◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ

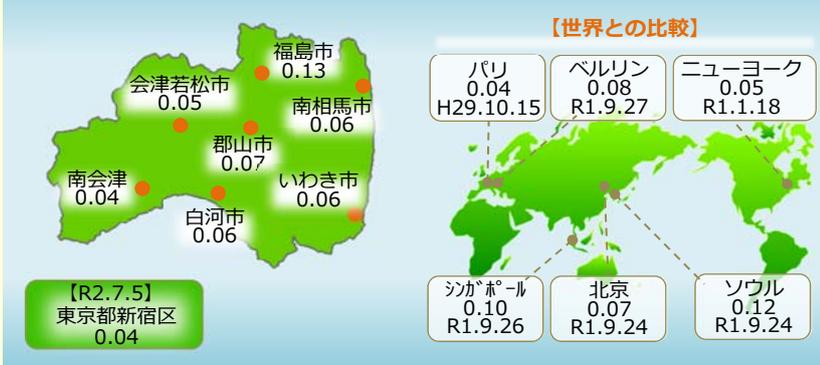
■国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル」、国土交通省国土政策局「国土数値情報（行政区界、道路）」を使用し作成。



※帰還困難区域で実施した走行サーベイ「令和元年8月16日～9月12日に実施」の測定結果を追加。

◆放射線量について

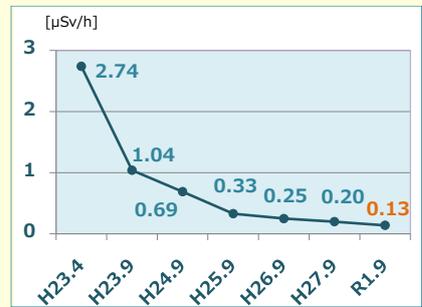
■令和2年7月1日現在の県内各地の数値です。



【出典】 海外の放射線量については日本政府観光局

【放射線量の推移・福島市】

■震災直後の放射線値に比べると現在は大幅に軽減しました。



【出典】 福島県災害対策本部 (暫定値)

環境の調査研究・情報発信機関

◆環境創造センター（三春町）

■原子力災害からの「環境回復と創造」に向けた取組を行う総合的な拠点です。環境放射能モニタリングや、調査研究、モニタリングデータや調査研究成果の情報収集・発信、交流棟「コミュニティ福島」を活用した放射線・環境学習などを行っています。



◆国内外の研究機関等との連携

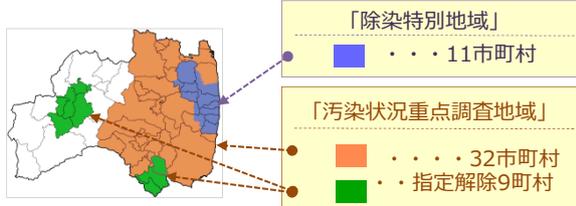


■福島県はIAEA（国際原子力機関）との間の協力プロジェクトや、日本原子力研究開発機構、国立環境研究所及び国立科学博物館等との連携による調査研究、環境学習等を行っています。

除染について

◆ 除染の実施

■放射線量の低減のため、面的除染を実施し、平成30年3月までに完了しました。（帰還困難区域を除く）



◆ 仮置場等の減少について

■面的除染で発生した除去土壌等の仮置場の数は中間貯蔵施設への搬出が進んだため、減少しています。

■仮置場等箇所数
【令和2年3月末現在】
除染特別地域：156箇所
汚染状況重点調査地域：
40,746箇所



◆ 中間貯蔵施設

■ 除去土壌等の搬入

輸送が開始された平成27年3月から令和2年6月末までに、約781万m³が輸送され、対象52市町村のうち26市町村の輸送が完了しました。

県内に仮置きされている除去土壌等は、令和3年度（2021年度）までに、中間貯蔵施設への概ね搬入完了を目指す方針が示されています。

国、県、大熊町、双葉町と結んだ安全協定に基づき、現地確認や環境モニタリングを行い、安全・安心を確保していきます。

【中間貯蔵施設への累積輸送量と今後の見通し】



除去土壌等の県外最終処分



■中間貯蔵施設で一定期間保管された除去土壌等は、中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に福島県外で最終処分を行うこととしています。

廃棄物の処理

◆ 災害廃棄物の処理状況

【令和2年5末日現在】

■市町村が処理を行う地域については、処理量304万トンが全て終了しています。また、国が処理を行う地域では、処理量215万トンで、現在も処理を継続しています。



◆ 特定廃棄物の処理

【令和2年6末日現在】

■国の特定廃棄物埋立処分施設（富岡町）で埋立処分が行われており、現在までに約13万袋が埋立処分されています。

県では、安全・安心を確保するため、国、県、富岡町、楢葉町と結んだ安全協定に基づき、現地確認や環境モニタリングを行っています。



公共インフラ等の復旧と整備

公共土木施設の99%で復旧工事に着手しており、全体の96%が完了しています。今後も復旧工事の早期完了と道路インフラ等の充実強化を図っていきます。

災害復旧工事の進捗

【道路等の交通網】

◆整備状況

【※右記道路： 主要⑧路線】

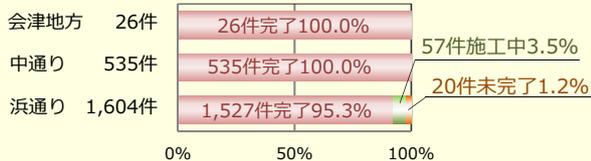
■特に「避難解除等区域」の復興が早期にすすむよう、沿岸地域（浜通り地域）の高速道、直轄国道等に囲まれるエリアへ続く主要8路線の整備などが進められています。

◆工事箇所別進捗状況

【令和2年5月31日現在】

■災害復旧工事については2,165箇所が査定決定し、うち2,145（99%）件が着工し、2,088件（96%）が完了しています。

【地域別内訳】



【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、下水、公園、公営住宅
約90%：河川砂防、道路橋梁、漁港、海岸

【避難指示区域】



災害復旧査定決定数については379箇所あり、うち359件（95%）が着工、305件（80%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めています。

◆公共インフラ

■常磐自動車道/開通

- ・ならはスマートIC H31.3.21
- ・大熊IC H31.3.31
- ・常磐双葉IC R2.3.7

■JR常磐線/運転再開

- ・浪江-小高駅間 H29.4.1
- ・竜田-富岡駅間 H29.10.21
- ・富岡-浪江駅間 R2.3.14

■避難地域広域路線バス/運行開始

- ・いわき-富岡線、船引-葛尾線、船引-川内線 H29.4
- ・川内-小野新町-上三坂線、南相馬-医大経由福島線 H29.10
- ・川内-富岡線 H30.4



農林水産業施設等の復旧状況

	農地（営農再開可能面積の割合）	農業経営体（経営再開状況）	漁業経営体（操業再開状況）	農地・農業用施設等の復旧工事	
①復旧対象	4,550ha	17,200経営体	740経営体	2,116区	
	津波被災農地の復旧予定面積	東日本大震災による被害のあった経営体	東日本大震災による被害のあった経営体	復旧対象地区数	
②復旧・復興の状況	3,254ha	10,500経営体	578経営体	1,981地区	1,837地区
	営農再開が可能な農地面積	営農を再開した経営体 ※一部再開含む	操業を再開した経営体 ※試験操業含む	工事着手	工事完了
進捗率 (②/① *100)	71.5%	61.0%	78.1%	着手率 93.6%	完了率 86.8%
集計年月	令和2.3	平成26.3	令和元.12	令和2.3	

※農地の被害状況面積は、被災面積5,462haから転用済みの面積を除いたもの。

◇ヒラメ・ホシガレイの放流再開

平成30年度に供用開始した水産資源研究所において、震災後初めて生産されたヒラメ、ホシガレイを令和元年6月に放流しました。ヒラメは、公益財団法人福島県栽培漁業協会が震災前と同規模となる



稚魚100万尾を生産、放流し、ヒラメ栽培漁業の再開に向けて大きな一歩となりました。

県民の心身の健康を見守り、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的とした「県民健康調査」に取り組み、県民の被ばく線量の推計や甲状腺検査などを実施しています。

県民健康調査

◆基本調査（被ばく線量の推計）

■原発事故発生直後から平成23年7月11日までの4か月間の外部被ばくの線量を推計。自記式の質問票：回答者568,632人で回答率は約27.7%。対象は平成23年3月11日時点での県内居住者2,055,251人。〈外部被ばく線量推計結果：0～2ミリシーベルト未満93.8%〉

◆甲状腺検査

■震災時福島県に居住しており、概ね18歳以下であった方を対象に平成23年10月から平成26年3月の間に先行検査を、平成26年4月からは本格検査を実施。

一次検査：超音波画像診断による検査

検査回数	検査区分	期間	対象者
1回目	先行検査 (甲状腺の状態を把握)	平成23年10月～平成26年3月	震災時福島県にお住まいで概ね18歳以下であった方 (平成4年4月2日～平成23年4月1日生まれの方：約37万人)
2回目	本格検査 (先行検査と比較)	平成26年4月～平成28年3月	平成4年4月2日～平成24年4月1日生まれの方 (20歳を超えるまでは2年ごと、25歳以降は25歳、30歳など5年の節目に検査を実施する：約38万人)
3回目	↓	平成28年5月～平成30年3月	↓
4回目		平成30年4月～令和2年3月	
5回目		令和2年4月～	

二次検査：詳細な超音波検査、血液検査、尿検査 【令和元年6月30日現在】

■医師が必要と判断した場合に穿刺吸引細胞診を行う。2次検査の結果これまでに悪性ないし悪性疑いと判断された方は231人。

◆ホールボディカウンターによる内部被ばく検査

【平成23年6月～令和2年5月現在】

■平成24年3月以降の検査結果はすべて1mSv未満であり、全員健康に影響が及ぶ数値ではありませんでした。

検査結果 (県)	1ミリシーベルト未満	1ミリシーベルト	2ミリシーベルト	3ミリシーベルト
	344,790人	14人	10人	2人



18歳以下の 県民の医療費無料化

子どもの健康を守り、県内で安心して子どもを生み、育てやすい環境づくりを進めるため、平成24年10月から18歳以下の県民の医療費無料化を実施しています。

先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

◆ふくしま国際医療科学センター

■将来にわたり健康を守り、放射線医学に係る先進的な研究診療拠点として、福島県立医科大学に設立されました。

- ①放射線医学県民健康管理センター 県民健康調査の実施
- ②先端臨床研究センター PET/MRI等の先進的な医療機器による画像診断及び研究等
- ③医療・産業トランスレーショナルリサーチセンター 治療薬・診断薬等の開発支援と研究成果物を活用した共同・受託研究
- ④健康増進センター 県や市町村が行う健康増進事業を科学的に支援
- ⑤甲状腺・内分泌センター 甲状腺・内分泌系疾患の治療の総合窓口
- ⑥先端診療部門 先端医療技術・機器を活用した各疾病早期診断及び早期治療
- ⑦教育・人材育成部門 各センターや災害医療、地域医療等を支える人材育成
- ⑧ふたば医療支援 双葉地域の復興を医療面から支援



福島市：県立医科大学

◆福島県立医科大学保健科学部（仮称）

■県内で不足している保健医療従事者を養成し、安定的に確保するため、福島県立医科大学に新学部を設置します。

○学科・・・理学療法学科、作業療法学科、診療放射線科学科、臨床検査学科（いずれも仮称）

○施設概要

所在地・・・福島市栄町
 施設規模・・・延べ床面積：約18,300㎡
 階層・・・地下1階、地上8階（一部9階建）
 耐震方式・・・制震構造

○定員（予定）

理学療法学科 } 各40名程度/年
 作業療法学科 }
 臨床検査学科 }
 診療放射線科学科・・・25名程度/年



（仮称）保健科学部イメージ

農林水産業の産出額は、震災前に比べ減少しています。農林水産業の再生に向けた取組、県産農林水産物の魅力づくりやブランド化の推進と、安全・安心に向けた取組を進めています。

食品の安全・安心に向けた取組



～ 県産農林水産物のモニタリング等状況 ～

県産農林水産物は出荷前に検査を実施し、安全性を確認しています。基準値を超過した品目は、市町村単位で出荷が制限され、流通しません。

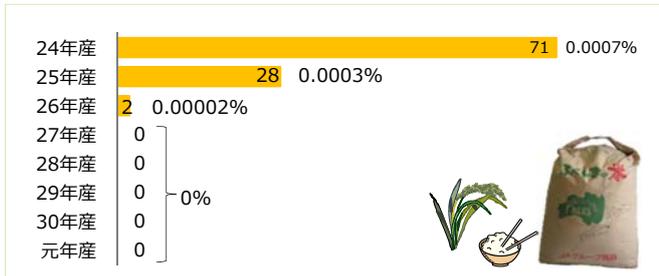
◆ 米の検査について【令和2年産米：モニタリングへの移行】

- 主食である米については、県内全域で生産・出荷される全ての米を検査してきましたが、平成27年度以降5年間基準値超過がないことから、令和2年産米より避難指示等のあった12市町村を除きモニタリングへ移行します。
- 避難指示等のあった12市町村においては、営農再開が進んでいない地域や新たに作付が行われる水田もあり、引き続き全量全袋検査を継続していきます。

全量全袋検査継続の市町村：田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村及び川俣町（旧山木屋村）

■ 県では、放射性物質の吸収抑制対策や異物混入による二次的な汚染の確実な防止など、県産米の安全をしっかりと確保していきます。

【参考:1】基準値超過点数と全検査点数に占める割合



【参考:2】全量全袋検査の結果

【令和元年産】 玄米 令和元年8月26日～ 令和2年3月31日	検査点数	基準値超過数	超過数割合
	約941万点	0点	0.00%

【米のモニタリングの詳細は、ホームページで確認できます】
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/>

福島県 水田畑作課

◆ 野菜・果物、畜産物等の検査結果

【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

種別	検査件数	基準値超過数	超過数割合
野菜・果実	2,180件	0件	0.00%
畜産物	4,102件	0件	0.00%
栽培山菜・きのこ	1,161件	0件	0.00%
海産魚介類	5,439件	0件	0.00%
内水面養殖魚	66件	0件	0.00%
野生山菜・きのこ	781件	0件	0.00%
河川・湖沼の魚類	1,129件	4件	0.35%

【参考】

食品中の放射性セシウムの基準値 【食品衛生法】 (Bq/kg)	
一般食品	100
牛乳	50
乳児用食品	50
飲料水	10

※国のガイドラインに基づき福島県が実施している検査

◆ 漁業における試験操業

- 福島県の沿岸漁業は、操業自粛を余儀なくされていますが、6万件を超える県のモニタリング検査で安全性が確認された魚介類を対象に試験操業を実施しています。
- 漁業協同組合は、試験操業の漁獲物に対して、国の基準よりも厳しい自主検査基準(50Bq/kg)を設けて放射性物質検査を行い、自主検査基準を超える魚介類が流通しない体制で試験操業を実施しています。



漁協自主検査の様子

福島県の農業産出額等の推移

◆ 農業全般の産出額



※平成26年、平成27年には全国的に米の価格は大きく下落し、本県の米の産出額も大幅に減少したが、近年は回復傾向にある。

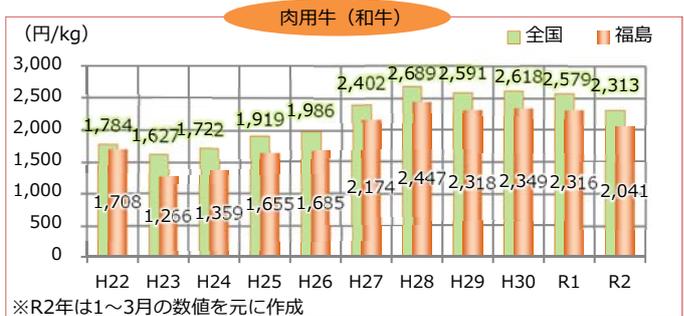
◆ 海面漁業産出額



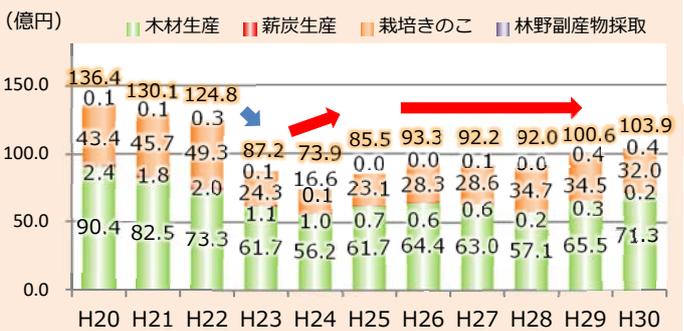
※平成28年はクロマグロ、メバチの産出額が非公表となり減額。
 【出典】農林水産省生産農業所得統計、生産林業所得統計報告書、漁業産出額、農林水産省「米の相対取引価格」に基づく県推計、東京都中央卸売市場ホームページ市場統計情報



■ 主な農産物価格の推移



◆ 林業産出額



農地の除染完了

◆ 除染について

- 農地（水田・畑地・樹園地・牧草地）の除染については平成30年3月に完了しました。
- 除染につきましては右記のように行いました。



農産物の輸出状況について

◆震災前からの農産物の輸出状況

- 農産物の輸出状況について
・震災直後は大幅に落ち込みましたが、現在は震災前を大きく上回り、3年連続で過去最高の輸出量を更新しています。
- これからも食品の安心と安全を確保、トップセールス等のPRにより、輸出先の確保と輸出について支援を継続していきます。



福島県産食品の輸入規制の状況

～福島県産食品の輸入規制をしている国・地域～

■広い品目で輸入停止している（4カ国）

中国、香港、台湾、マカオ

■一部の食品の輸入停止をしている（2カ国）

韓国、アメリカ

■検査証明書の添付等により、食品の輸入を認めている（14カ国）

インドネシア、フランス領ポリネシア、エジプト、モロッコ、EU及び英国（※）、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、アラブ首長国連邦、レバノン、ロシア、イスラエル、シンガポール

（※）EU及び英国は農林水産省と同様に1地域として記載

※農林水産省資料「諸外国・地域の規制措置」より抜粋し、福島県農産物流通課が作成

原発事故直後、本県産食品の輸入規制を行った国と地域は54ありましたが、本県における食品の安全性確保の取組や農林水産物等の魅力の発信などに努めてきた結果、これまで34の国と地域で規制が撤廃されました。

農産物等の販売促進

◆インバウンドを通じた取組

- 食を通じた「FUKUSHIMA」のイメージ向上と県産農産物の販路拡大に向け、令和元年度より、訪日外国人が数多く訪れる都内で「食べてもらって」「発信してもらおう」取組を進めています。
- 「創業135年を数える老舗フルーツ専門店「新宿高野」と「フルーツをカジュアルなスタイルで楽しめる“フタバフルーツパーラー”」の2店舗と連携し、県産フルーツを使ったパフェなどが楽しめるフェアを展開。外国人を含む多くのお客様から好評を得ています。



外国人客に人気の県産の桃を使ったパフェ

◆食の安全性や魅力の発信



■令和元年10月11日、内堀知事がベルギーにある欧州委員会（EU）本部を訪問し、保健・食品安全総局長に対し、直接、輸入規制緩和に向けた働きかけを行いました。

■ブリュッセル市内でセミナーを開催し、「FUKUSHIMAの未来」と題するプレゼンテーションやレセプションでの福島県産食品の提供により、復興の進む福島の姿や食の安全性確保の取組、県産食材の魅力などを広く発信しました。

製造品出荷額等は、全国・福島県ともに震災前を超過する水準まで回復してきました。

地域経済の核となる中小企業等の事業継続・再開などを積極的に支援し、企業誘致等を通じて雇用の確保を図っていきます。

地域別製造品出荷額等の推移

■ 県全体・・・震災前（H22年）を超過する水準まで回復しました。

H29年：はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業などの業種で前年比2.9%増

■ 双葉郡・・・H23年以降、震災前の2割弱程度にとどまっています。

避難地域および浜通りの復興をさらに進めていく必要があります。

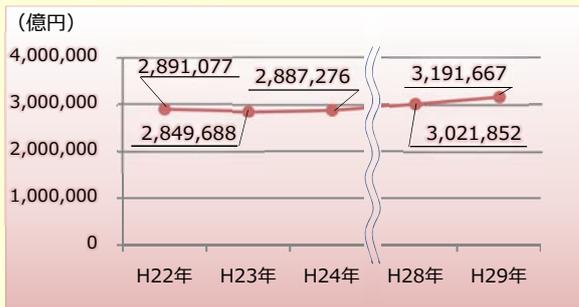


【県内全域と双葉郡の製造品出荷額等推移】



【双葉郡8町村】 広野町・橋本町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村

【参考】全国の製造品出荷額等推移



【出典】経済産業省「平成30年工業統計表地域別統計表」統計課「平成30年工業統計調査結果速報」「工業統計調査結果報告書」「経済センサス-活動調査（製造業）結果報告書」

◆中小企業等の復旧・復興雇用確保に向けた取組

■ 資金繰り支援

- ・ふくしま復興特別資金
H23～R元年度累計・・・27,593件
4,780億円を融資
- ・特定地域中小企業特別資金
H23～R元年度累計・・・931件
156億円を融資

■ 雇用支援

- ・緊急雇用創出事業
H23～R元年度累計・・・71,440人を雇用
- ・ふくしま産業復興雇用支援事業
H23～R元年度累計・・・29,857人を雇用

■ 施設・設備の復旧支援

- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
H23～R元年度累計・・・427グループ
3,887事業者 1,188億円の支援
- ・中小企業等復旧・復興支援事業
H23～R元年度累計・・・4,181件：929億円の支援
- ・事業再開等支援事業
H28～R元年度累計・・・1,042件：97億円の支援

◆企業の誘致活動・工業団地の整備

福島イノベーション・コースト構想の柱となる、ロボット産業や再生可能エネルギー関連産業等の集積に向け、復興をけん引する企業の誘致活動に取り組んでいきます。平成30年3月、浜通り南部の復興推進の産業基盤として「いわき四倉中核工業団地第2期区域」が完成。（令和2年6月までに約6.7%を分譲し、現在は約10.4%を分譲中）

・常磐自動車道・いわき四倉ICまで約6分 ・重要港湾小名浜港まで約40分

工業団地全景



求職者数・雇用支援

◆若年者の県内就職を促進

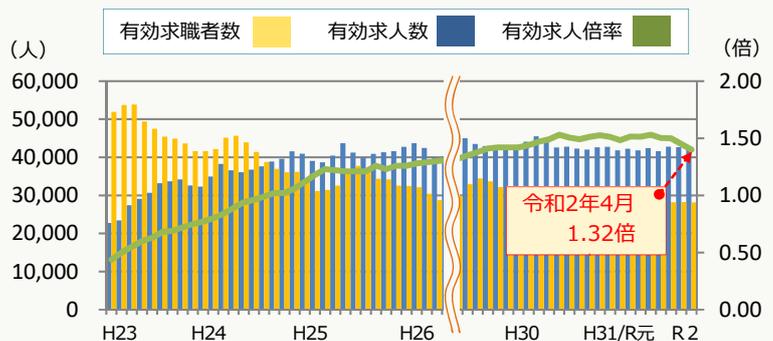
県内企業の人材不足を解消し、若年者の県内就職を促進するため、毎年、県内及び東京都内で合同企業説明会を開催しています。

また「ふくしま生活・就職応援センター（県内7か所）」及び「ふるさと福島就職情報センター（福島・東京）」に相談窓口を設置し、被災者を含め県内で働きたい方の就職活動を支援しています。



合同企業説明会

◆有効求人倍率等の推移



【出典】福島労働局職業安定部「最近の雇用失業情勢について」より作成

立地補助金による企業立地支援

◆ふくしま産業復興企業立地補助金

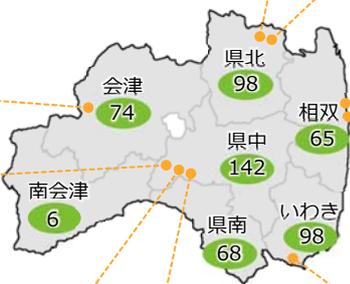
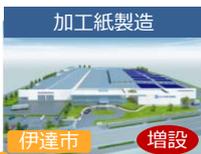


県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出します。

【第12次指定日(令和元年7月29日)現在】

551社を指定

7,041人の
雇用創出見込み



◆津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

【第9次採択日(令和元年7月25日)現在】

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援し、新たな雇用や経済波及効果等を創出します。

福島県を事業実施場所の企業
第1～9次公募採択累計209社

2,542人の雇用創出見込み

◆自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

【第4次採択日(令和元年10月11日)現在】

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還支援を加速するため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援し、雇用の創出や産業の集積を図ります。

福島県を事業実施場所の企業
第1～4次公募採択累計85社

850人の雇用創出見込み

◆課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援

区域	県内全域			避難解除区域等
特例別	ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例			ふくしま観光復興促進特区による課税の特例 福島復興再生特別措置法による課税の特例
対象別	製造業等 県内59市町村の工業団地等【1,430ヶ所】	農林水産業等 県内53市町村の農業振興地域（一部除く）漁港を中核として産業集積が図られる区域等	観光 県内52市町村の温泉地の観光施設等	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域
目的	産業復興・企業立地促進	農山漁村の再生	観光の再生	事業再開・継続の支援、新規立地の促進
内容	①新規立地新設企業の法人税を最大5年間課税繰り延べ ②機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除 ③被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ④開発研究用減価償却資産の即時償却及び税額控除 ⑤施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 （※①、②、④の指定を受けた場合のみ）			①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 ④将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ
認定件数	R2.3.31 / 1,749件 雇用予定数：48,037人	R1.8.31 / 221件 雇用予定数：1,358人	R1.8.31 / 62件 雇用予定数：1,102人	R2.3.31 / 既存事業者：3,156件 R2.3.31 / 新規事業者：142件

研究開発・産業創出拠点の整備

福島県の復興・再生には、復旧にとどまらない先導的な取組が必要であり、各種研究開発・産業創出拠点の整備により産業集積や新産業の創出を進め、復興の推進力としていきます。

研究開発・産業創出拠点の整備①

◆再生可能エネルギー導入目標

■2040年頃には、県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出すことを目標に再生可能エネルギーの導入拡大を進め、拠点整備等を通じて関連産業の集積・育成を図ります。

■県内電力消費との比較：

県内再生可能エネルギー導入実績 / 県内電力消費(需要)量 ・ ・ 2018年度約77%



◆県内の再生可能エネルギー拠点

産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所

国立研究開発法人産業技術総合研究所が、再生可能エネルギーの研究開発拠点を整備、平成26年4月1日に開所。スマートシステム研究棟が平成28年4月1日に運用開始。



郡山市

提供：(国研)産業技術総合研究所

土湯温泉 16号 源泉バイナリー発電所



福島市

グリーン発電会津 木質バイオマス発電所

会津若松市



提供：(株)グリーン発電会津

郡山布引高原風力発電所

郡山市



提供：J-POWER/電源開発(株)

大熊町ふるさと再興メガソーラー

大熊町



浮体式洋上風力発電実証研究事業

浮体式洋上風力発電システムの安全性、信頼性、経済性を検証。研究開発等の拠点を形成し、風力発電関連産業の集積を目指す。



福島県沖

提供：福島洋上風力コンソーシアム

阿武隈・沿岸部共用送電線整備事業

阿武隈山地及び浜通り沿岸部において、再生可能エネルギー発電施設約600メガワットの導入支援を行うとともに、共用送電線約80キロメートルを整備中。

令和2年1月一部運用開始



「水素社会実現」に向けた取組



■水素活用のメリット

再エネから作ることができ、長期貯蔵が可能。利用時にCO2を排出しない。

福島水素エネルギー研究フィールド (FH2R)

令和2年3月7日、浪江町に開所。世界最大級の再エネ由来(太陽光20MW)水素製造実証拠点。毎時1,200Nm³(定格)の水素製造を行うことができ、1日あたり最大で燃料電池自動車約560台分の水素を充填可能。



浪江町

定置式燃料電池

令和2年3月、あづま総合運動公園とJヴィレッジに県が設置。令和2年6月より稼働。FH2Rで製造された水素を利用。



福島市

F あづま総合運動公園
100kW燃料電池



楢葉町

G Jヴィレッジ
700W燃料電池

スマートコミュニティ構想の推進

A 【新地町】 相馬港の新LNG基地からの天然ガスパイプラインを活用。ガスコジェネにより、新地駅周辺に電熱供給を行う。

B 【相馬市】 太陽光、蓄電池及び自営線等を設置。余剰電力を水素製造や公共施設へ小売も検討。

C 【浪江町】 CEMSを核にEVやエネファームによる防災能力向上を図る。

D 【楢葉町】 再開発エリアの公共施設、復興公営住宅等に太陽光や蓄電池を分散設置、調整力として利用。

E 【葛尾村】 メガソーラーと大容量蓄電池を導入し、系統負荷を抑制し町内電力の再エネ比率向上。

研究開発・産業創出拠点の整備②

◆医療・産業・農林水産業の研究開発拠点

ふくしま国際医療科学センター 【医療-産業トランスレーショナル リサーチセンター】



福島市

県立医科大学敷地内に医療界と産業界の橋渡し役として、がんを中心とした新規治療薬・診断薬・検査試薬などの創薬支援拠点を整備。

会津大学復興支援センター (先端ICTラボ)



会津若松市

提供：会津大学

ICTを活用した地域産業振興を担う企業の集積や人材育成に取り組むとともに、先端ICT研究を推進し、新たなICT産業を創出するための研究開発拠点を整備。

ふくしま医療機器開発支援センター



郡山市

医療機器の開発から事業化までを一体的に支援するため、大型動物を活用した安全性評価や医療従事者の機器操作トレーニング等を実施する拠点を整備。

水産資源研究所



相馬市

ヒラメ・アワビなど水産種苗を生産・供給し、栽培漁業を推進するとともに、底魚資源の調査研究に取り組み、資源管理と水揚げ高の拡大を目指す「ふくしま型漁業」の実現の一翼を担う拠点として整備。

浜地域農業再生研究センター



南相馬市

避難地域等の営農再開、農業再生に向けた調査研究のための拠点を整備。

水産海洋研究センター



いわき市

原子力災害に起因する新たな研究課題に対応するため、水産業再生に向けた試験研究の中核機関として整備。

産業再生と集積の促進



◆海外との連携強化

再生可能エネルギーや医療関連分野における産業を育成・集積するため、海外の先進地との交流を促進

内堀知事は欧州を訪問、ドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（NRW）州との間で両分野の覚書を更新、ドイツ・ハンブルク州及びスペイン・バスク州との間で再生可能エネルギー関連産業分野の覚書を締結しました。



R1.10
NRW州首相との会談

◆MEDICAL FAIR THAILAND 2019

東南アジア最大級の展示会に出展

東南アジア最大級の医療機器製品・関連技術展示会が、タイ王国で開催されました。展示会では、世界70ヶ国以上から約1万2千人の医療従事者、バイヤー、メーカーらが来場しました。

県では、一昨年の「MEDICAL FAIR THAILAND 2017」、昨年の「MEDICAL FAIR ASIA 2018」に引き続きブースを出展し、成長著しい東南アジア市場への販路拡大に向けた県内企業への支援を行っています。



R1.9.11～13

◆「E-world energy&water 2020」への福島県ブース出展



R2.2.11～13 ドイツ
ヴェストファーレン
(NRW)州エッセン市

ヨーロッパ最大級のエネルギー関連見本市「E-world energy&water 2020」（イーワールド エナジー アンド ウォーター）に福島県ブースを出展しました。

7回目となる今回は、県内企業6社が出展し、再生可能エネルギー関連技術や製品をPRするとともに、活発な商談や意見交換が行われました。

◆「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2019」



ロボットと航空宇宙に関連する製品・技術が福島に集結する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2019」が開催されました。

フェスタでは、技術交流や商談の場として124の企業・団体が出展。将来のものづくりを担っていく若い世代も楽しく参加することができる体験コーナーや展示等も行いました。

「福島ロボットテストフィールドを始めとする研究開発拠点の整備や、再生可能エネルギーや次世代エネルギー技術の積極導入、先端技術を活用した農林水産業の再生が進んでいるほか、産業集積や人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化してきています。

福島イノベーション・コースト構想とは

震災、原発事故によって失われた浜通り地域等の産業・雇用を回復するため、廃炉やロボット技術に関連する研究開発、エネルギー関連産業の集積、先端技術を活用した農林水産業の再生、未来を担う人材の育成強化などを通じて新たな産業・雇用を創出し、自立的、持続的な産業発展を実現するとともに、県全体の復興・創生につなげていきます。

本構想は、福島復興再生特別措置法の改正（平成29.5.19公布・施行）により法律に位置付けられ、国家プロジェクトとして、より一層推進することとされました。

福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて



構想実現のための取組3つの柱【重点推進計画】

1. あらゆるチャレンジが可能な地域

■ 浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指します。

2. 地域の企業が主役

■ 最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるように地元企業と進出企業の連携を広域的に進めます。

3. 構想を支える人材育成

■ 地域でイノベーションを生み出す人材や産業集積を支える人材の育成を進めます。

◆ 各分野の研究拠点・主要プロジェクト

廃炉

国内外の英知を結集した技術開発

■ 廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「楡葉遠隔技術開発センター」(楡葉町)



■ 「大熊分析・研究センター」(大熊町)



■ 「廃炉国際共同研究センター」(富岡町)

農林水産業

ICTやロボット技術を活用

農林水産業の再生

■ ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施



■ 県産水産物の高付加価値化、加工技術の開発、放射性物質対策に取り組む「県水産海洋研究センター」(いわき市)



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積

■ 福島ロボットテストフィールド等での災害対応や物流・インフラ点検等の分野で活用が期待されるロボットの研究開発・実証実験 (南相馬市、浪江町)



■ 都立墨東病院によるドローンでの輸血用血液の輸送実験



医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

■ がんを中心とした諸疾患の新規治療薬・診断薬等の開発を支援する「医療-産業トランスレーションリサーチセンター」(福島市)



■ 医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)



エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

■ 世界最大級の再生エネ由来の水素製造施設「福島水素エネルギー研究フィールド」(浪江町)で製造した水素から発電する燃料電池をあづま総合運動公園とJヴィレッジに設置し、両施設へ電気を供給



航空宇宙

“空飛ぶクルマ”の実証や関連企業を誘致

■ 福島ロボットテストフィールドに研究室を持つ(株)スカイ・ドライブによる、空飛ぶクルマの開発



■ ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2019で県内企業が機器の開発に大きく関わる「はやぶさ2」の実物大模型を展示 (R1.11ビッグパレット福島)



構想の実現に向けた取組

産業集積

産業団地の整備や企業立地の促進



■ 全国唯一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー（2019年度は東京、名古屋、大阪で実施）



■ 事業化を目指す企業に対する各種コンサルティング

教育人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■ 「復興知」事業において近畿大学×川俣町が実現に寄与した「かわまたの花アンスリウム」



■ 相馬高校×日本大学工学部「イノベーション人材育成実践事業」



交流人口の拡大

避難により人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

■ 地域住民に向けた先端技術のデモンストレーションやセミナーを開催する「見える化キャラバン」



■ 2019年度はモデルツアーを企画、実施し「事例集」を作成



情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ



東日本大震災・原子力災害伝承館
2020年9月20日 オープン

■ 原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立てます。



■ 複合災害を経験した方々の生の声を聞き、当時の追体験ができる「語り部講話」

生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

- 整備が進む公共インフラ
- ・ 東北中央自動車道
- ・ 常磐自動車道
- ・ JR常磐線
- ・ 福島ロボットテストフィールド～福島間シャトルバス運行等の整備



主要プロジェクト 主な施設マップ



トピック

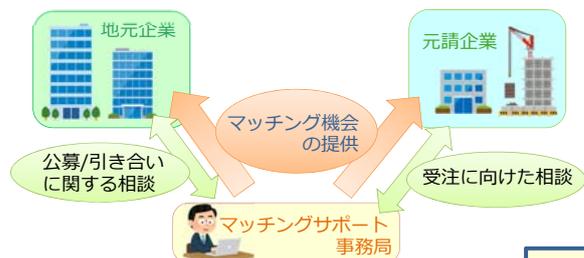
◆ 福島ロボットテストフィールドで初の訓練 東京電力福島第一原発の燃料取り出し想定

東京電力福島第一原発（1F）の2号機使用済み核燃料プールからの核燃料取り出しに向け、東京電力は、福島ロボットテストフィールドの屋内水槽試験棟で水中カメラの操作訓練を実施しました。ロボテスでは初めての1F廃炉作業訓練でした。



R2.5.13

◆ 福島イノベーション・コースト構想推進機構内に新設 「福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局」【R2.7.1】



高校の開設と小中学校の再開状況

◆市町村別の小中学校再開状況

【1】地元で再開をした学校			
1 川内村 H24.4~	4 南相馬市 小高区 H29.4~	6 飯舘村	
2 広野町 H24.8~	5 楡葉町	7 葛尾村 H30.4~	
3 田村市 都路地区 H26.4~	8 川俣町 山木屋地区		
【2】避難先でも学校を継続			
9 富岡町 H30.4~	↔ A 三春町		
10 浪江町 H30.4~	↔ B 二本松市		
【3】避難先で学校を継続			
11 大熊町	→ C 会津若松市		
12 双葉町	→ D いわき市		

◆福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

■県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

小中学生の育成



構想を担う人材の裾野を広げるため、義務教育段階から、ロボット、ドローン、再生可能エネルギー、プログラミングなどの体験会、講演会、コンテスト、先端技術体験等の理教教育を行います。また、世界に発信する力を身に付けるキャリア教育を行います。

ふたば未来学園中学校・高等学校



文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受け、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究、トップアスリートの育成に取り組んでいます。

小高産業技術高等学校



工業と商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。来年度開催される「ワールドロボットサミット」への参加に向けても、ロボット技術の習得に励んでいます。

元気な福島の発信



「高校生社会貢献活動コンテスト」等の開催

■県内各地区で開催する「ふくしま創生サミット」や、年1回の「高校生社会貢献活動コンテスト」などを通して、地域の課題を題材とした高校生の課題解決型学習を推進しています。



◆チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業 ～「ふくしまの未来」へつなぐ体験応援事業～

- 被災地の現状等について伝え、震災の風化を防止する活動等を支援しています。
- 仮設住宅など継続的に訪問し、避難者との交流をはかりながら、地域の将来を見据えた発信活動を支援していきます。



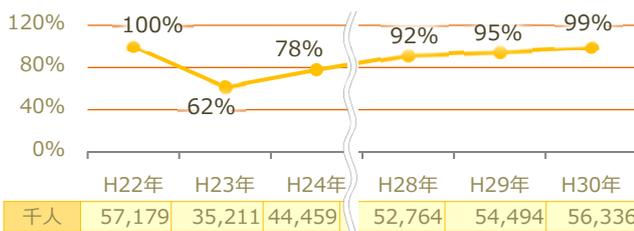
観光業の再生

復興オリンピックと位置づけられる東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国内外から多くの方々を福島県を訪れてもらえるよう、地域の受入体制の整備や観光素材の磨き上げなど、観光振興に取り組んでいきます。

観光客の推移

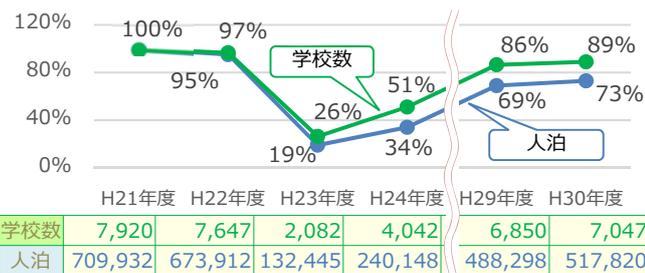
◆震災前を100%とした推移

観光客数入込



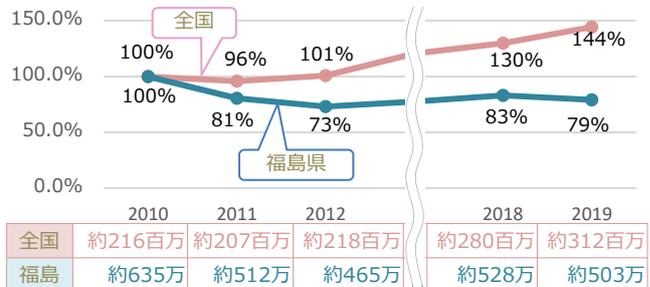
【出典】福島県観光交流課 福島県観光客入込状況

教育旅行の入込



【出典】福島県観光交流課 福島県教育旅行入込調査報告書

観光客の宿泊者数



■観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した宿泊施設の宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

外国人延べ宿泊者数



■従業員が10人以上の宿泊施設の外国人延べ宿泊者数
【出典】観光庁宿泊旅行統計調査

ふくしまの魅力とイベントで観光再生



東京 2020 オリンピック 野球・ソフトボールが福島で開催



あづま球場

■福島あづま球場では、ソフトボールが2021年7月21・22日に2日間で6試合、野球が7月28日に1試合行われます。
■県では、本大会が、これまで国内外から頂いた多くの御支援に対する感謝の想いと、復興の現状を広く発信する機会となるよう進めていきます。



ふくしまの酒 / 全国新酒鑑評会で33銘柄が入賞



■全国新酒鑑評会において金賞受賞数日本一の連続記録更新中のふくしまの酒。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により金賞酒の選考が中止となる中、震災後最多となる33銘柄の入賞を果たし、その品質の高さが改めて評価されました。

◆県民限定宿泊割引で県内観光を活性化



R2.6.1より販売
(即日完売)

■新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けている、県内の旅館・ホテル、観光施設等の利用促進に向けた「県民限定宿泊割引」や「宿泊者特典クーポン」などの支援を実施。県民の皆様にも多くご利用いただいております。
■引き続き、感染防止対策を図った上での観光再生の取組を進めています。

◆NHKの連続テレビ小説「エール」撮影再開！ ～古閑裕而ゆかりの地を巡ろう～



福島駅前
モニュメント

■福島市出身の作曲家・古閑裕而をモデルとした物語、NHKの「エール」が新型コロナウイルス感染症の影響で一時撮影が中断したものの、既に再開し、全国に変わらぬエールを贈っています。
■福島市には「古閑裕而記念館」や、生誕100周年を記念し設置されたモニュメント等、見所が満載です。是非お出掛けください。

古閑裕而ゆかりの地MAP

令和元年東日本台風等と 新型コロナウイルス感染症の影響

復興に影響を及ぼさないよう、国、県、市町村と連携を密にし、計画的に取り組んでいきます。

令和元年東日本台風等について

東日本台風等により県内で受けた被害も甚大であり、現在も復旧作業が続いています。

◆令和元年東日本台風等による被害等（令和2年7月14日現在）

■死者	38名(うち関連死6名)	■公共土木施設災害査定額	約890億円	■県内文化財被害額	約5億円
■避難者数	4,690名	■農林水産業被害額	約636億円	■社会教育施設被害額	約20億円
■住家被害	全壊1,470棟、半壊12,311棟	■商工業被害額	約930億円	■災害廃棄物の発生状況	約52万トﾝ(R2.6末)

◆令和元年東日本台風等による災害対応経費588億円（令和2年度当初予算）

- ・公共土木施設、農業用施設などの復旧工事
- ・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
- ・ふくしま地企業事業継続対策事業
- ・豪雨災害特別資金

生活・生業の再建、
災害復旧に向けた取組が必要



県道母畑須賀川線（須賀川市和田地内）



石川町消防署跡地



新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の影響と
今後の対策について

◆新型コロナウイルス感染症の影響

- | | | | | | |
|--------------|------------------------|-----------|----------------------------------|-----------|----------------------------------|
| ■陽性者数 | 109人 | ■死者数 | 0人 (R2.8.18) | ■解雇・雇い止め | 588人 (福島労働局R2.6.26) |
| ■関連倒産 | 13件 (帝国データバンク R2.8.18) | ■3月延べ宿泊者数 | 前年同月比17.0%減 | ■5月有効求人倍率 | 1.23倍 (前月▲0.09ポイント:福島労働局R2.6.30) |
| ■3月外国人延べ宿泊者数 | 前年同月比77.5%減 | ■5月新規求人倍率 | 1.74倍 (前月▲0.03ポイント:福島労働局R2.6.30) | | |

復興の取組への影響

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ■聖火リレーの遅延や伝統行事、様々な復興に係るイベント等の中止 ■施工業者の休業などによる、復興に係る工事等の休止や工期の延長 ■訪問の見合わせなどによる被災者支援活動の制限 | <ul style="list-style-type: none"> ■商工業・農業への影響 ・肉用牛や花き類などの需要低迷 ・再開した事業者の大幅な売り上げの減少 ・雇用の維持 ■県境をまたぐ移動の自粛による観光客、交流人口の減少 |
|---|---|

◆対策支援策

- ・入院病床等の確保
- ・休業要請等協力事業者への感染症拡大防止協力金等
- ・中小企業者の資金繰り支援
- ・観光需要の回復に向けた宿泊割引への支援
- ・中小企業のサプライチェーンを強化する設備導入の促進
- ・医療従事者等を支えるための慰労金や手当金の支給
- ・新しい生活様式に対応する催事等への支援 など

国の施策に加え、医療提供体制の整備と県内経済の段階的な再生を両輪で進めるため、県独自の取組を実施

3密（密集、密接、密閉）を回避する等の新しい生活様式を定着するとともに、継続した支援が必要





福島県の復興計画と 令和2年度当初予算

復興計画（第3次）では、復旧・復興のために特に重要な取組を「10の重点プロジェクト」として事業を推進します。
総合計画の「人口減少・高齢化対策プロジェクト」とあわせ復興と地方創生に取り組んでいきます。

福島を未来へつなぐ復興・創生予算



令和2年度当初予算 1兆4,418億円（うち復興・創生分 5,043億円）

避難地域の復興・再生

避難地域等
復興加速化

435億円

- (1) 安心して暮らせるまちの復興・再生
 - ①復興拠点を核としたまちづくり
 - ②広域インフラの充実・広域連携の推進
 - ③浜通り地方の医療等の提供体制の再構築
 - ④産業・生業の再生
- (2) 世界のモデルとなる復興・再生
 - ①福島イノベーション・コースト構想の推進
 - ②未来を担う、地域を担う人づくり
 - ③地域の再生を通じた交流の促進

まちをつくり、ひとつつながる

風評・風化対策

136億円

- (1) 農林水産物、県産品の販路回復・開拓
- (2) 観光客の促進・教育旅行の回復
- (3) 国内外への正確な情報発信
- (4) ふくしまをつなぐ、きずなづくり
- (5) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進

復興まちづくり・交流
ネットワーク基盤強化

1,763億円

- (1) 津波被災地等の復興まちづくり
- (2) 復興を支える交通基盤の整備
- (3) 防災・災害対策の推進

安心して住み、暮らす

生活再建支援

238億円

- (1) 住まいや安全・安心の確保
- (2) 帰還に向けた取組・支援
- (3) 避難者支援体制の充実

環境回復

994億円

- (1) 除染の推進
- (2) 食品の安全確保
- (3) 廃棄物等の処理
- (4) 環境創造センター等における研究の推進
- (5) 廃炉に向けた安全監視

心身の健康を守る

214億円

- (1) 県民の健康の保持・増進
- (2) 地域医療等の再構築
- (3) 最先端医療の提供
- (4) 被災者等の心のケア

子ども・若者育成

187億円

- (1) 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- (2) 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- (3) 産業復興を担う人づくり

ふるさとで働く

農林水産業再生

700億円

- (1) 安全・安心を提供する取組
- (2) 農業の再生
- (3) 森林林業の再生
- (4) 水産業の再生

中小企業等復興

875億円

- (1) 県内中小企業等の振興
- (2) 企業誘致の促進

新産業創造

288億円

- (1) 再生可能エネルギーの推進
- (2) 医療関連産業の集積
- (3) ロボット関連産業の集積

人口減少・
高齢化対策

615億円

- (1) しごとづくり・しごとを支える人づくり
- (2) 新しい人の流れづくり
- (3) 結婚・出産・子育て支援
- (4) 暮らしやすく活力あるまちづくり
- (5) 高齢者が元気で豊かに暮らせるまちづくり

【再掲事業含む】

復興と地方創生を新たなステージへつなげる



人と「つなぐ」

- 地域資材を活かした新しい働き方
- 様々な人が農業に従事しやすい環境 等



復興の加速
福島ならではの
地方創生

子どもたちが「つなぐ」

- 新しい時代に対応し、子ども達の情報活用能力を育成するためのICT環境を整備 等



世界と「つなぐ」

- 県産農林水産物の安全性の発信
- オリンピック・パラリンピックでの交流
- インバウンド誘客拡大、戦略的な展開 等

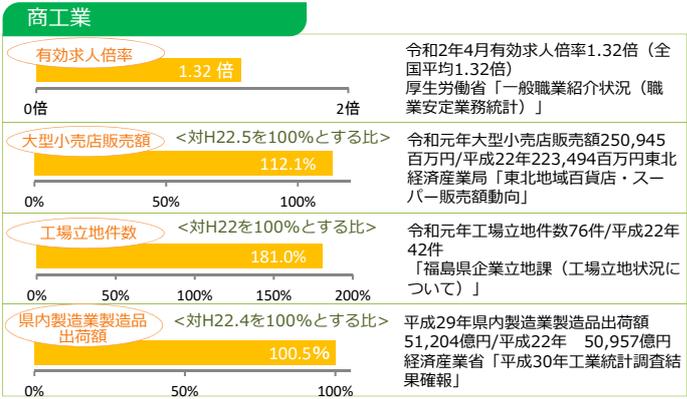
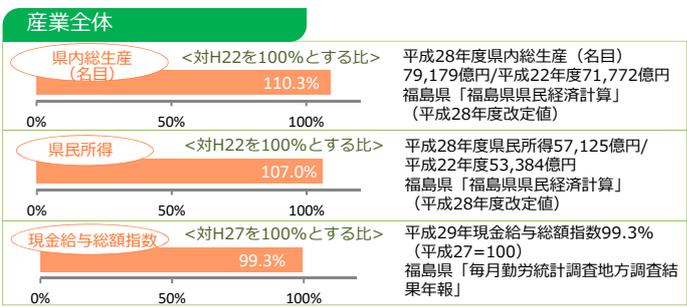
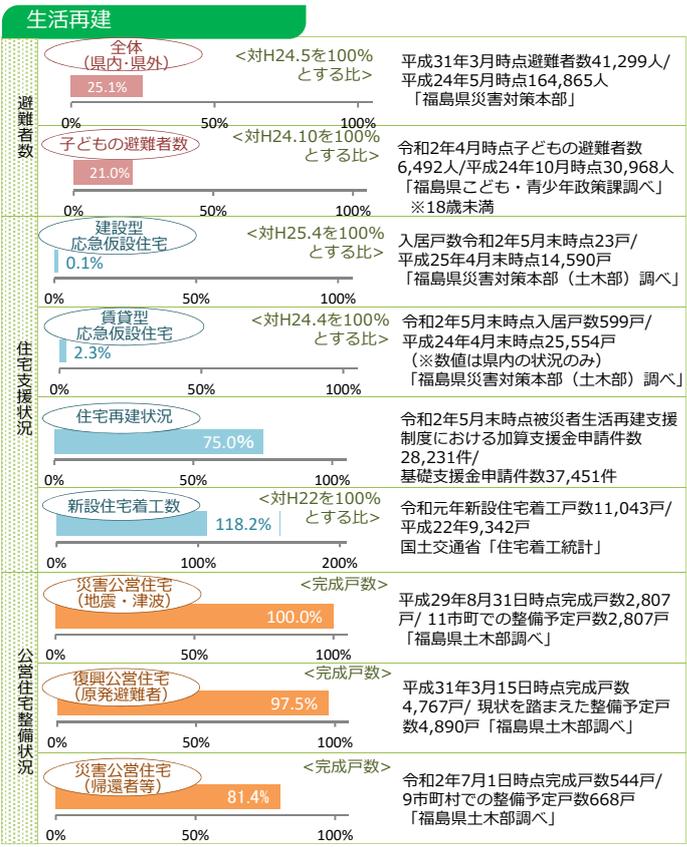
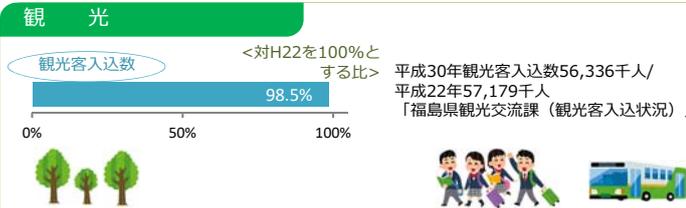
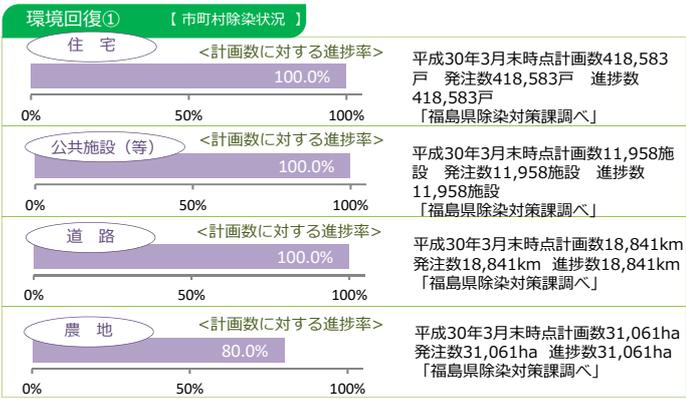
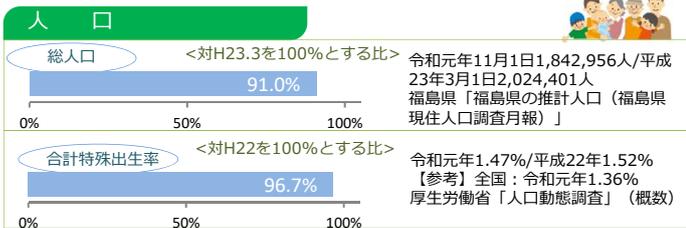


多様性と「つなぐ」

- 市町村との連携を進化させ、地域の実情に応じて専門的な課題解決を支援する仕組み 等

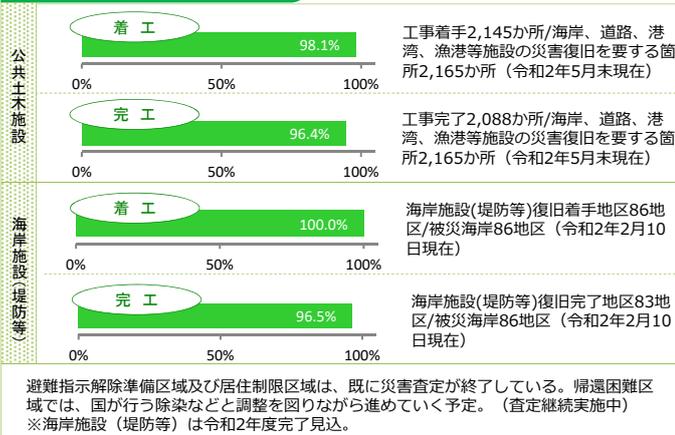


【参考】データで見る復興状況 ①



【参考】データで見る復興状況 ②

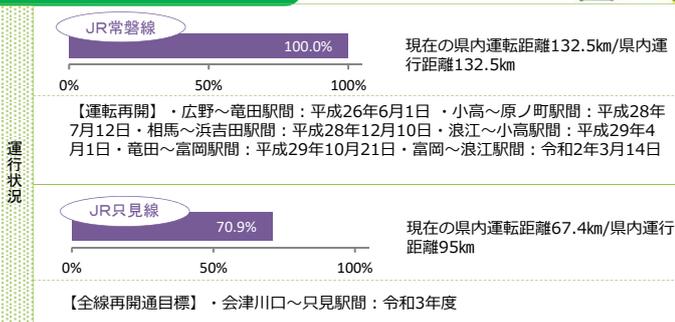
公共土木施設・海岸等



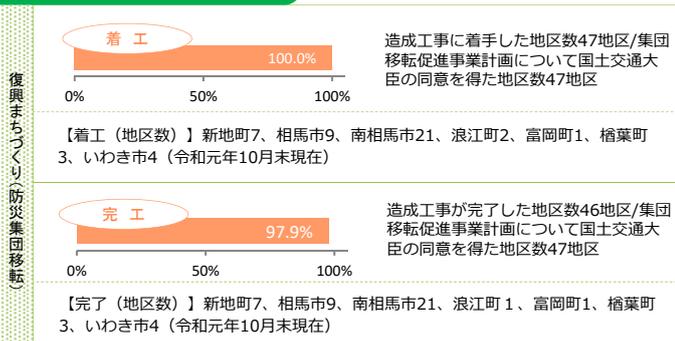
海岸防災林9地区（相馬地区、鹿島地区、原町地区、小高地区、浪江地区、双葉地区、富岡地区、楡葉地区、新舞子地区）（令和2年7月1日現在）うち、新舞子地区が完了。
 ※一部地区を除き、令和2年度完了予定。



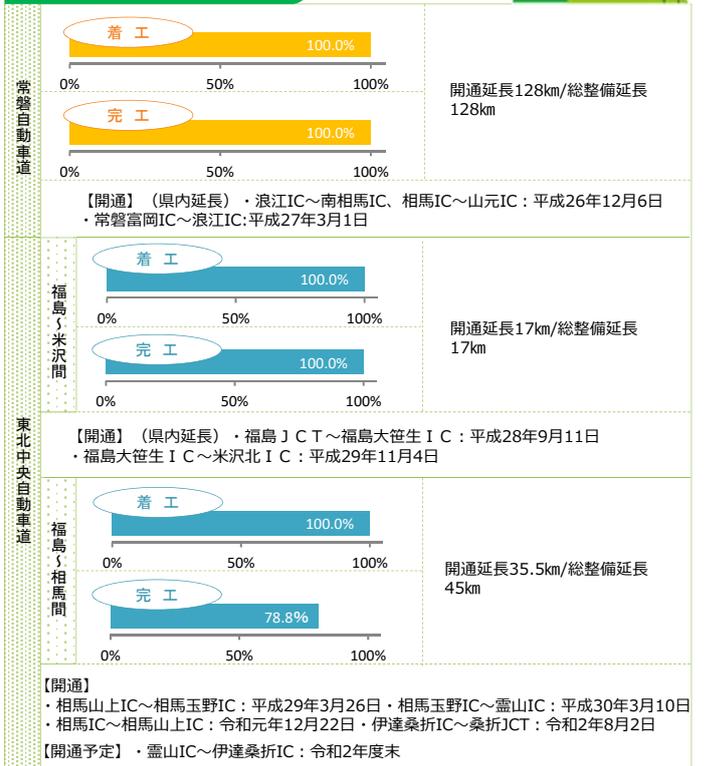
鉄道



集団移転



道路



医療・福祉施設



学校



「もっと知って ふくしま！」
第2弾公開中



「もっと知って ふくしま！」は、県クリエイティブディレクター箭内道彦氏による監修のもと、アートディレクターの寄藤文平氏が監督・原画を担当したPR動画です。

第2弾として、県内59市町村の魅力を紹介した動画を公開しております。是非ご覧ください。

福島県復興シンボル
キャラクター

「キビタン」



こちらも併せて
ご覧ください

福島県ウェブ

[ふくしま復興のあゆみ](#)

他、復興情報

[ふくしま復興ステーション](#)

[ふくしま復興のあゆみPR版](#)

[復興・再生のあゆみ](#)

検索

発行元

福島県 企画調整部 復興・総合計画課
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

*本誌へのご意見等がございましたら、上記アドレスへお寄せください。